

第 6 回武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会

会場：武蔵野商工会館

日時：平成 22 年 10 月 14 日（木曜日） 19 時～21 時 10 分

構成員（敬称略）

出席者）濱本勇三、井部文哉、泉昭正、河田鐵雄、古谷圭一、西村まり、糸井守、
黒木泰二郎、城戸毅、佐野佳奈、佐薙誠
檜山啓示、恩田秀樹、篠田宗純、森勝利、土屋重弘、香月高広

資料一覧

- 資料 6-1 第 5 回議事録
- 資料 6-2 第 5 回議事要旨
- 資料 6-3 第 176 回東京都都市計画審議会 議案・資料
- 資料 6-4 第 4 回国土開発自動車道建設会議 議案第 1 号
（再配布資料）
- 第 3 回資料 5 武蔵野地域に関する現状・課題データについて（東京都提出資料）
- 第 3 回資料 6 「外環の地上部に関する話し合いの会提出資料」への回答（東京都提出資料）
- 第 3 回資料 7 外環の地上部街路の整備に係る課題等（武蔵野市提出資料）
- 第 3 回資料 8 武蔵野市吉祥寺東町南町データ地図（古谷構成員提出資料）
- 第 3 回資料 9 外環-2 のモデル道路の例（古谷構成員提出資料）
- 資料 4-6 [資料 5] に対する意見（古谷構成員提出資料）

（事務局）

それでは皆様、お待たせいたしました。予定の時刻になりましたので、ただ今から武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会を開会させていただきます。本日も、夜分、お忙しいところをご出席くださりましてありがとうございます。事務局を担当いたします東京都都市整備局外かく環状道路担当の村瀬と申します。宜しく願いいたします。

はじめに注意事項を申し上げます。携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りいただきますようお願いいたします。会議中は進行の妨げになりますので、私語、拍手などはご遠慮いただきますようお願いいたします。撮影につきましてもご遠慮いただきますようお願いいたします。取材の方の撮影につきましては、この後の資料確認が終わるまでとさせていただきます。本日の話し合いの会におきましては、議事録

を作成のため録音をいたしておりますので、発言の際には挙手をしていただき、司会者からの指名の後でマイクを使ってご発言をしていただきますようお願いいたします。本日の終了時刻は、午後 9 時とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料は、本日の次第とそれから資料 6-1 から資料 6-4 までというふうになっております。なお、資料送付についても事務局からお願いを申し上げます。これまでは構成員の皆様には事前に資料を送付いたしますとともに、当日、同じものをご用意しておりましたが、今後につきましては、資源節約のため、お手数ですけれども、送付した資料を当日お持ちいただくようお願いいたします。何卒、ご理解、ご協力の程をお願いいたします。なお、資料をお持ちでないとか不足している場合には、お近くの担当のものにお知らせください。それではカメラ撮影はここまでとさせていただきます。前回と同様に司会者と副司会者には渡邊さんと村井さんをお願いしております。ここからの進行につきましては、司会の渡邊さんをお願いいたします。

(司会)

はい、ただいま紹介いただきました、渡邊です。そして。

(副司会)

村井です。

(司会)

二人でやりますので、宜しくをお願いいたします。なお、本日の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、お手元の次第をご覧ください。この後、次第 2 で、前回の議事録ならびに議事要旨の確認をさせていただきます。その後、次第の 3 におきまして、地域の現状、課題の整理及び確認ということで、話し合いをしていただく予定でございます。以上です。

(司会)

はい、わかりました。それでは、お手元の次第に従って、進めてまいります。次第の 2、前回の議事録の確認などについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

はい、それでは、お手元の資料6-1と6-2をご覧ください。前回の議事録と議事要旨でございます。皆様に事前に送付いたしまして、内容の方をご確認いただいております。また、発言について、修正等、ご指示をいただいた部分については、ご指示に従って修正を行っております。

続きまして、前回の話し合いの中での主な内容ということでございますが、地上部街路外環の2の経緯に関することや資料、情報の提供に関することなどについて、議論をいただいております。なお、前回ご要望があった資料でございますが、資料6-3が、平成19年3月開催の東京都都市計画審議会の議案でございます。資料6-4が平成21年4月開催の国土開発幹線自動車建設会議、いわゆる国幹会議の議案でございます。いずれも外環に関連する部分を抜粋したものでございます。なお、資料6-4につきましては、表題の方に「日本海沿岸東北自動車道の酒田市山形県飽海郡遊佐町間ほか4区間の新設に関する整備計画について」となっておりますが、この4区間の中に外環に関する整備計画案が含まれております。次に昭和41年の東京都都市計画審議会の議事録及び議案書につきましては、8月下旬から9月中旬にかけて、武蔵野市役所と都庁において、構成員の方を対象といたしまして、閲覧を行うということで皆様にご案内をさせていただきまして、ご希望の構成員の方に閲覧をしていただいたところでございます。以上、報告をさせていただきます。以上でございます。

(司会)

はい、今の事について古谷さん、どうぞ。

(古谷)

訂正についてですね、本人の意見しか訂正しないというようなこと、どこかに教えられた気がするのですが、その他の方々についての事で気がついたのが、本人に照会してそれでもってやるべきだと、思うんですが。それからですね、他の人の意見に対しての訂正が自分の意見だけしかおしえていただけないという事自体がちょっと変だと思うんです。

(司会)

これまで、自分の意見については、自分の意見に責任をもって訂正をするといった形をとってきておりますよね。で、今の古谷さんのご質問は他人の意見について、これは議事録でなくて要旨の方ですよ？議事録そのものはいいいんですよ？要旨について、違うということであれば、他人の言った発言の要旨であっても意見を言えるかといった事で宜しいですか？

(古谷)

本人に照会して、訂正するなりなんなりでというのを、本人に尋ねていただきたいと。

(司会)

それは、訂正したい人は訂正、上からやるって事ですか？事務局に出して事務局がやるって事ですか？

(古谷)

はい。

(司会)

事務局を通してって事ですね。はい、事務局どうでしょうか？ただ、第3回でやったような気がするんですけども。一応、議事要旨の訂正については、本人の部分だけというような話をしませんでしたでしょうか？議事録には載ってないね。

(土屋)

多分、私がお答えしていたと思いますけども、これまでの議事要旨の作成についていろいろとご意見をいただきました。その中で、ご自分の意見とともに、他の方の発言の部分についても訂正をされてきている部分もございましたけれども、その部分については、ご本人に別途に、それと同時にですね、確認をさせていただいているという事もございますので、そういう意味で、ご本人の部分だけに限って訂正をするという事で、そうさせていただきますといったお話をさせていただいたと記憶しております。

(司会)

宜しいですか？西村さん、どうぞ。

(西村)

はい、西村です。関連して質問なんですけど、今回の議事要旨の中で、最後の方でかなり大事な部分が抜けていると思っているのですが、その点について、本人から来ているかどうか、私にもわからないのです。ちょっとその点を述べさせていただきますと、糸井さんの最後の発言で、3つ申しあげたいと言っているところがあります。その内の1は、東京都に対して、映像情報を出して欲しいという事と、2番目は、濱本さんの提案に対して皆の意見を聞いて欲しいと、3については、

非常に簡単なんだと、必要な資料は出して欲しいという事なので、3については、もうちょっと横を向くとしても、1と2は、要旨の中に入れるべきものだと私は思ったのですが、そういった事は、本人からきているかどうかは、私には今の時点でわからないんですが。ご返事していただけると有難いです。

(司会)

はい、ただこれは確か、皆さんに議事要旨については、照合させていただいて、それで、訂正があれば訂正して欲しいという事で、期限付でやるといった事だと思うんですけども。きていますか？

(事務局)

8月に皆さんに既にお配りしておりますけども、その時に、いただいた方は、全てこれ反映させています。はじめに案を事前に送付させていただいて、本人の確認をしていただき、指示していただいたものは反映をいたしております。今の糸井さんという事でございますが、糸井さんからいただいてなかったもので、この形で取りまとめをさせていただいております。

(司会)

そういう事ですけども、宜しいですか？

(司会)

ただ、議事要旨をよく見ていただくと、糸井さんの部分で載っていると思うんですけども。議事要旨の何ページだったかな。載っていると思うんですが、細かくは要旨ですから載ってませんが、議事録には全て載っていますから、それでご理解いただければと思いますけども。

(西村)

私の発言は。

(司会)

いや、まだ指名していないんですけども。この話がまだ続くんですか？では、お願いします。

(西村)

もうすぐ終わります。先にですか？はい。ここで私が申し上げたいのは、この二つの事についてのお取扱いというのは、抜けるのかどうかという事に関係してい

たので、ちょっと申し上げたんですね。これは糸井さんだけの問題ではなくて、やっぱりこの二つは私は非常に興味のある話でしたので申し上げました。あと、この話の中で、このご返答をいただければ有難いです。以上です。

(司会)

はい、わかりました。では、要旨の話はまた後でありますので、その時に宜しくお願いいたします。では、議事を進行したいと思います。はい、河田さん、何でしょうか？

(河田)

先ほど、東京都の方の土屋さんからね、本人だけだというお話をしたという、記憶があるとおっしゃったんですけども、そのやり取りの一方の当事者は、私だと思います。今、議事録もひっくり返して見てはいるんですけども、どうも土屋さんからそういう、ご発言があったという記録はここには載っておりませんので、私もそういう記憶がないので、これは本人の発言を本人がなおすという事だけじゃなくて、ただいま西村委員が言われたように、他の委員がこういう事をおっしゃったんだけど、議事要旨の書き方が十分ではないとか、不適切な部分があるとか、という事は、一向にコメントして差し支えないと私は思っているんです。ですから、先ほどの土屋さんのご発言はちょっと誤解っていうか、その時の記憶はいかがなもんですかと、いう事をお伺いしたいです。

(司会)

改めてって話じゃございませんけども、本人じゃない部分も私はこういうふうに変えたらいいんじゃないかっていうのであれば、これは事務局を通して、改めてご本人に事務局から確認をしていただいて、そのうえでそれで直る直らないはありますけども、そういう事であれば、いいのかなって私は思うんですけども。佐藤さん、どうぞ。

(佐藤)

佐藤です。議事録の話ですが、これは最初から何回か時間を費やしてやってきたんですね。議事録は確かに大切なのですが、私がこれから申し上げようとしているのは、中身の問題なんです。で、この前の第5回ですね、濱本委員から49年当初からこの計画が本線を含めてという事をとうとうと述べられて、その結果、即刻中止すべき計画だと濱本委員が述べました時に、渡邊さんか土屋課長がここで答弁する立場じゃないと、これはわかりますよ。ところがその次にここが大切なんですけども、我々が向かっている方向と違うと言いましたよね。それで

はどこへ向かっているんですか？これは東京都と市役所と両方OKしたんです。ここで言う方々は全部オブザーバーですよ。いいですか、地元に戻って責任もって近隣に話せる立場じゃないんですよ。これは大切な事です。これからどうなるかわかりませんが、我々は絶対に責任もてませんよ。この地域でこの話をやっていたという事。全く大変な無駄なプランに対して我々は何の検討をするんですか。それを私一番最初に聞いたかったですけど、これが一番大切な事です、スタートで。どういうプランでどういうメリットがあって、例えばですね、質問と一緒にありますけども、武蔵野市は道路行政が物凄く悪い。わけのわからん主張を長い間やっているおり、一番大切なのは、3m600の狭い道路を拡幅するのが、市役所の仕事なんですよ。それがいきなりこんな大きな道路をですね、作る東京都の手助けをしているのが市役所です。そこを土屋課長ちょっと教えて下さいよ。それでもどうしても事業者がやるとすれば、反対側と平行線ですよ。だから地域の人、全関係者、被収用者を集めて、正規の手続きをとって、事業説明会からやりなさいよ。そうすればいいですよ。それなら私たち、オブザーバーとして出ます。今オブザーバーの立場の我々は前面に出ているわけですよ。そういう手順をとってやりなさいよ。従って今申し上げましたように、これね、渡邊司会者が我々の向かっている方向と違うって言ったんですよ、確かに。だからどこに向かっているのか、それをお聞きしたい。それと、市役所に同じ事をお聞きしたいと思います。

(司会)

私が言ったのは、方向性を言ったのではなくて、会のあり方について、提案されているもの、ようは会その話し合いをする内容、反対だとか賛成だとか、過去がうんぬんじゃなくて、これからどういう議論を皆さんでどうやりますか、という事をやる会じゃないでしょうか、という話をしたんですよ。ですから、この事業を進めるとか進めないとかじゃないと思いますけどね。

(佐藤)

そうじゃないでしょう。濱本委員が即刻やめるべきだという、意見に対して、そんなとんでもない返事をしたんですか？この計画は即刻やめるべきだと、濱本委員ははっきりと言ったんですよ。それに対して我々がそれに答える立場でなく、と土屋さん言ったんですよ。私は素人じゃないから聞いているんですよ。このなかに用地担当の職員います？こんな大事な会議のなかに。公共事業の手順わかっているスタッフが居るんですか、これからの資料について。それに対してこれオブザーバーである私なんか、地域に責任もって何をしゃべるんですか。帰って近隣の人、策定区域の人に責任もってこういう事が今起きているんですと、しゃべる義務もなければしゃべる権利もありませんよ、私は。これで6回目、ちょっと

言葉悪いんですけどね、そのところをはっきりしてもらわないと、何回やっても同じなんですよ。議事録の問題じゃないんですよ。中身の問題なんですよ。以上。

(司会)

はい、濱本さん。

(濱本)

先に発言がありましたけれども、私も一言、司会者に申し上げたいし、東京都、それから武蔵野市、国に対しても申し上げたい。第4回、第5回と私は意見書を出し意見を述べました。それについてですね、質問も致しましたし、内容について、ほとんど答弁と云うか、回答をされてないですよ。少なくともオブザーバーにならないなら結構なんです。それで、司会者の発言に少々苦言を申し上げたいのですが。私はこの会は、毎回、要綱に書いてあると、目的に書いてありますが。地上部街路の、渡邊司会者が言ったのは、3つの案について、これから議論するという事なんだろうけども、外環の2について、街路の事について、話し合いをしたいという事であれば、私が第4回と第5回の話し合いで質問したことが、必要性の議論に入るか入らないかは別として、当然、この問題について議論すべき問題なんです。それが、法律がこうだとか、例えば司会者の29ページで確か発言されていますけど、私は非常に腹が立つ。そういう事じゃ駄目なんです。確かに司会者は発言されても結構でしょうけど、こういう言葉で司会者が発言されるべきじゃない。で、何の議論をするかという、基本的には、外環の2、地上部の問題です。だから今日は、必要性の議論、その次に入りたいというのもわかりますけども、2回に亘って、私が2回続けてこの定義に質問し、提起しているのですから、これについて答えが出せるものは答えを出す。それから資料についても私は十分出ているとは思いません。公正な見方をその次にするなんて事は絶対できないと思う。これが一番大事なところなんです、やるかやらないかというのは。そういう事をきちんとですね、議論しないで進めることは無理だと思いますので、そこから始めさせていただきたい。それから、後ほどまた提案させていただきましても、そういう形で、もし東京都、国も武蔵野市も前回の、恩田委員からの発言がありましたけれども、これが本当に武蔵野市の答弁として受けてよいのでしょうか、それをしっかり聞きたいし、それから、東京都はどういうふうにこの話し合いの会を進めていきたいかと、言っていることと、やっていることがぜんぜん違う。だから私から依頼したこれらの資料を出していただいた事に対して、ほとんど処理できてないんですよ。いつ出るかわからないけど、今現在、私が申し上げたことはほとんど事実であったと思いますが、これ

は当然、古い頃の話でしたから、44年前の話ですから、それは無いかもしれない。しかしこれが現実のある意味、一部で決定した内容が事実だと思うんですよ。それと今言われた話、3つの案というのは、全然違う話なんです。外環の2の法律上はそうかもしれないんですけども、中身は全く違うんですよ。そうでしょ。だから、前から申し上げているように、本線と外環が一体になっちゃうのも外環の2もそうだし、外環の法律は二つ決まっていますけれども、渡邊司会者に言わずと、理想の内容と思いますよ、確かにね。けども、議案はね、議案は同じなんだけど、そのことについて1つは決定したけども、1つはまだ本線のそのことの確認についてはですね、付属街路とか街路の問題についてはですね、これは、一体の話の中の議論なんです。だからそれをきちっとやらない限り、前へ進まないと思います。だからそういう事を考えて、議論していただきたいし、このことについてきちっとある程度、話し合いをまとめていただいてやりたいと思う。私はそう思います。後ほど、やり方等についてはどうするかということをもう一度確認します。

(司会)

はい、他にございますか？東京都さんも宜しいですか？

(土屋)

前回と前々回のところで濱本さんの方から、ペーパー等を出てまいりました。前回のところでも一応、我々としてもその考え方を、お話をさせていただいております。その中で、即廃止すべきというご意見もあったかと思いますが、少なくともその都市計画として、我々の理解といたしますか、そこは濱本さんの方とのご認識との、ずれがあるのかもしれませんが、現実に都市計画として、外環の2については残っているという現実がございます。その中で、今回こういう話し合いの場を設けさせていただきながら3つの案からですね、案ということよりも、3つの大きな考え方ということで、示してあるわけですけども、それについてというよりもそれ以前、外環の2そのものの必要性について、これから議論させていただきたいという事で、この会をセットさせていただいたところがございます。そういう意味では、計画の初期段階というかですね、一番最初の段階であるその必要性について、これから議論をお願いしたいと思います。なお、今まで資料等を出させていただいたり、あるいは、この場で直接資料として出せない部分については、ご覧をいただくと供覧をいただくと言うような形をとらせていただいておりますけれども、かなり時間的に経っているという事もございますけれども、我々の今持っている資料についてはですね、少なくとも41年の関係については、あるものについては、一応全てお出しをさせていただいているという

事でご理解いただきたいと思います。なお、前回、19年の外環本線の都市計画に関する議案書だとか、あるいは、国幹会議関係の資料については今回、新たな資料としてですね、お出しさせていただいているという事でございます。宜しくお願いいたします。

(司会)

はい、他にどうですか？はい、どうぞ。

(佐藤)

佐藤です。では、先ほど、私が言ったことについて、答えていただけるわけですか、これから。要するに本線が地上から地下にもぐりこんで、あーだこーだって、オープンハウスのような事をやって、まだ解決もしない間に、外環の地上の2の話が出ましたよ。結果として。地域の人は何も考えておりませんよ、地権者と借地権者、借家人がいる、我々の地域吉祥寺っていうのは、学生街で、アパートが多いんですよね。ご承知のとおり、借家人が収用がきかないんですよ、収用法と、民事で全部解決しなければいけないんです。これは民意に関わりますよ、こんなプラン、やろうとすれば、強行採決できないんですから。だからそういう事を踏まえて、長いスパンを踏まえてどうやっていくかという、代案を持たないと、この仕組みではどうにもなりませんよ。私が言っているのは、私が代案を持っているから言っているんですよ。やろうと思えば、今のところ全面的に反対です。この調子でやろうとする、それならば、外環2を推進する会を作りなさいよ。我々は全面反対ですから、説得できる対案を出しなさい。それが本題の話ですよ、それに答えてくださいよ。

(司会)

はい、東京都さん、どうぞ。

(土屋)

まず1つはその外環の本線、高速道路、地下になった部分についてはですね、昨年の5月の時点で事業化されているという事で、これから順次事業が進行していただくと思っておりますけども、今回、この話し合いの場で、議論をさせていただこうとしているのは外環の2、という都市計画です、従って、現時点ですぐその事業に入るからどうかということで、この場を設けているわけではなくて、それ以前に、今の41年の計画の内容そのものが、今の時点で見たとときにどうなのかと、その道路が必要なのかどうかという事も含めて、この場で、ご議論をさせていただきながら、いろいろな意見を聞きながらですね、我々としては、今後、

その都市計画としてのその見直しが必要なのか、あるいはどうするのかという事を検討していくと、その前段として皆さんのご意見をいただくという場という事で今回この場をセットしているところでございますので、この外環の2の事業について、ここで議論するというよりも、それ以前、計画の内容そのものについてですね、ご議論なり、ご意見をいただこうという事で考えております。

(佐藤)

ですから、このあいだ言った濱本さんの話について、41年からとうとうと述べられた事について、1つずつ分析して行って、1についてはこういう考え方、2についてはこういう考え方、そういう事を起業者側が皆を説得して論破できる案を持ってこないと話しにならないでしょ。我々が考える話じゃないですよ、これは。逆なんですよ。考える会なんて、とんでもない話ですよ。事業者が考えなさいよ。いいですか。後ろにいる人も。これは事業者からの行動で。被収用者とか我々が考える話じゃないですよ。日本は全体主義国家じゃないですから、起業者が考えるんです。だから、濱本さんの意見を41年から全部分析しながら、これについてこういうことがあった、私も途中からですから、全部知りませんので。それについてこういって説得できるようにそういうふうに説明しないとわかりません。濱本さんは、即刻やめるべきだと言っているわけですから。それに対しても応答もしない。それでは進みませんよ。

(司会)

はい、濱本さん。

(濱本)

何回も言うようですが、私は、2回に亘って、こういう話をさせていただきました。けれども、今、土屋委員からもこのことについて答弁がありましたけれどもね。考え方は土屋委員、東京都さんもそれで結構なんですけども、私の方としてはやはり住民としてはですね、昭和41年に決まった外環の2というか、外環の二つの案があるわけですけども、今、それが1つに変わって本線が大深度になったという事なんですけれども。しかし、結果としては、その外環の2が残った事について、非常に住民は怒りを覚えているわけですよ。その問題はね、なにも議論しないで即刻その次の話し合い、その3つの案なり、例えばそこに書いてある、交通の安全だとかいろいろ環境だとか書いてありますけども、それを話をする前にですよ、やはりその昭和41年の事も意見を、嫌がる方もいらっしゃるかもしれませんが、この非常に長い歴史があつてですね、どれだけの方が苦勞して、途中で亡くなられた方もたくさんいらっしゃいますよ。そういう中で今、まだ止

まっているわけですよ。それで私は、何回も申し上げている様に新しい案も、また、もしそれが施行されれば、されているんですけどね。今その外環（立体構造）が残っているためにそれが使えないという状態があるわけですよ。ですから私は外環の2は廃止をしてほしいと言ったのですが、それが法律論ここで話さなくてはいけないっていうならそれは結構ですけどもね。だけど、皆様方そういう事をきちっと頭に入れて理解していただいて、本当に外環の2の話し合いをどうやってやるかという事をですね、もう一度きちっと説明をして、それでその資料をですね、出せと言ったって昭和41年のなんてほとんどないですよ。確かに資料いただきましたよ。で、こういう形で決定したなかですから、そういう事は傍聴される方々もわからない事もたくさんありますよ、新しい方もいらっしゃると思いますし。だけど、私は今現在決定している外環の2の内容と、新しい提案の内容は全く違うものであり、まず現在の外環の2は要らないんだと。話し合いを進めるにしてもですね、まず外環の2を外して、新しい考え方でやられるというならばわかりますよ。だから現在決定している外環の2をあなた方は、そのままそれを生かしてやろうとしているから、これはおかしいと言っているわけですよ。そのところきちっと説明されて、それから進むのなら結構ですよ。その辺をきちっとできるのかどうなのか、これはお互いの信頼関係だけど、外環の2がそういう事もきちっと、皆様方、理解できるようにこれをしっかりやらないといけないと思いますが、委員の皆さんどうですか？

(司会)

はい、古谷さん

(古谷)

私も今まで伺ってましてですね、その都の方の説明はなんだかそれこそ今問題になっている検察庁みたいな形でどこで何があるかわからない。一方、濱本さんのこの前の話を聞いてだいぶはっきりしてきたという気がします。ことに都知事に対してですね、その部下の方はあれは単なるご意見ですからねというのは信じられない。これはやっぱり、公務員としての立場として、私としてはちょっと信じられないんです。

(司会)

この際ですので、他の方、ご意見ございますか？はい、黒木さんどうぞ。

(黒木)

先ほどの東京都の方が全部、資料とか出しているといったお話だったのですが、

出し方がやっぱとろいと思うんですよ。今回の昭和41年の議事録に関しても、平日の昼間に見に来いとか、東京都まで来いとか、武蔵野市の市役所に置くから来いとか、私は普通、昼間働いているわけですね。どうやって見るんですか？やっぱりそういうのが出していると言いながらも出し方が中途半端というかですね、その辺のこう疑問が沸いたりすると思うんですね。ただ、私としては、昭和41年の議事録に関してもすごく興味があったので、知り合いの方が全部資料請求された方がいらっしやいまして、その方から見せてもらいました。それで大体ほとんど目を通してですね、内容についてもだいぶ把握することができました。結局、思った感想と申しますと、やはり外環の2については、ほとんどこの中で触れられておりません。ほぼ1000ページくらいあるんですけど、その中で、100文字も満たないくらい、要は外環の2については、この中で何にも議論していないわけですよ。1000ページもある中で。つまり本線を議論しているなかで、おまけとしてしかなかったって事ですよ。それが誰が見てもそう普通思いますよ、これは。何にも議論していないんですよ、この中で外環の2について。それを今更なんで議論するのかなと思ってすごく不思議に思っています。それともう一点言わせていただければ、この都市計画決定に関する、決定の仕方も非常にこれは問題が多いものだと思っていますよ。今回、6月6日の日に決定されているんですけども、この時104名出席されているんですけども、その中で関係各所が25%しかいないんですね、で75%の人は東京都の役人とか、都議会議員とか学識経験者が占めているんですよ。そして、一件一件ですね、そのなかの問題どうですか、挙手してくださいみたいな感じ、武蔵野市の問題どうですか？挙手してください、それなら決まりますよね完璧に。そういう民主主義がまかり通っていない全体主義みたいな事で決まっているというところも、是非、皆さん知っていただきたいと思います。そういうなんか本当に議論もされていないような話でもありますし、決定の仕方に大きな問題があったという事を是非この場で発言させていただきたいと思います。以上です。

(司会)

はい、東京都さん、どうぞ。

(土屋)

当時のその都市計画の議論の中身、あるいは、決定の仕方についてというご意見でありましたけれども、少なくともその当時の法律っていうのは、今の法律の前の都市計画、今で言う旧都市計画法の法律の範疇のなかですね、決定をされているということでございますので、その決定について、現時点で見れば今の法律で見れば、確かに反省すべき点はあったのかもしれませんが、当時としてはですね、

それはその法律の中で運営されてたという事は間違いないのかなというふうに思っております。それから、濱本さんの方から前回はそうですけども、廃止についてという事で、ご意見等がございましたけれども、まずは廃止すべきだという事でございますけども、廃止については、基本的にはその法律上の手続きに則った形でないと、その廃止等についてはできません。従って、すぐ廃止をするという事は現実的にはできないということでございます。

(司会)

はい、他にございますか？これはちゃんと整理していかないと、先にはなかなか進めないのかなというふうに思っておりますし、もともとのこの話し合いの会の設置要綱、皆さんお持ちだと思いますけども、その中では地上部街路の必要性、あり方等について広く意見を聞きながら検討を進め、都市計画に関する方針をとりまとめていきたいと、その一環として地域の皆さんの意見を聞くために、武蔵野市の協力を得て、武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会を設置するといった主旨で私は受けているものですから、その外環の2、そのものが法的うんぬんという話については、ちょっとここではできないでしょうというのが、その方向性と私の言った方向というふうに見ていただければ、見ていただきたいと思っております。この会の目的と、合うのか合わないのかというのは、私の言いすぎだと濱本さんの最後の意見にもあったと思いますけども、私は、本当にこの東京都が出している、また古谷さんが出している資料をですね、また説明をしていただいたうえで、反対なら反対でいいだろうというふうに思っておりますけども、これは皆さんもそうですから、ただ、これは決をとる会議ではありませんよと、最初はちょっと私は居なかったものですから、申し訳ないんですけども、そういう話はできているというふうに、聞いておりますので、そういう意味で申し上げたもので、この問題を後でやるとなると先には進みませんよ。進みませんよね、皆さん。濱本さん、どうぞ。

(濱本)

いや、進みませんじゃなくて、進めなきゃならない話だったらですね、司会者もきちっとそれは司会者が言ったようにですね、ここでやる話、法律の話じゃないとかそういう事じゃなくて、私は、私の意見として言っただけであって、ここで決めてくれなんて一言も言ってないじゃないですか。そうでしょ。私はこう考えていますよと、廃止してくださいと、だから土屋委員が言ったように、簡単になりませんよという事はわかってますよ。だったら、どうするかというのは、この後、私申し上げますけども、そういうふういきちっと、発言を自由にできるような形にしないと、司会者の言ってることは、ちょっと現場の統制みたいになって

きているわけですよ、はっきり言えば。だからここにあの話し合いの設置要綱に書いてありますよ、司会者が行政の立場になっている。だからここに外環の2って書いてあるでしょ、ここに。外環の2の話の中に書いてあるんですか、地上部分ないでしょ？地上部だけですよ、括弧して外環の2について、書いてあるじゃないですか。それをその時にですよ、3つの案を出していますけれども、私は先ほどから言っているように、この3つの案を出されているけども、内容は法的に根拠のある問題じゃないと、これをたたき台にして話し合いを行わないということは、私は考えてませんよと言っているわけですよ。だからその前に今の現実に出たこの外環の2についてですね、では佐藤委員と、黒木委員が言ったように、外環の2と確かに104人としか書いてありませんよ。だけど、外環の2を作った理由がわかりましたよ。もう少し簡単に言うとですね、ようするに外環の本線をつくりたい為に二重に作ったんですよ、この法律は。だから、私はこれを本線と一体だというこの高速道路ですね。ですから、外環自体の計画は、民意の理解は無理だと言っているんですよ。これはこの間も言ったでしょ、こんなもの必要じゃないと、それがたたき台案の提案の中でも東京都も認めているじゃないですか。その他に武蔵野市が平成18年に出した外環の2の図面は、全く同じなんですよ、だから私は本線と外環の2は一体だ、と何回も聞いているわけですよ。で、国にお聞き致しますけれども、なぜこのような計画をしたかという、どうしても外環の本体をつくりたいという事で、その当時昭和41年の頃は外環の反対住民も多かったわけですよ。結果的には凍結されましたけど。だからそういうことをどうしても外環をつくりたいという事と、それから、本線を大深度、大深度って言っていると思いますけども、昭和41年の外環本線はですね、大深度で考えたわけじゃないんですよ。嵩上げでやっているんですよ、嵩上げですつときているわけですよ。たまたま、その条件面で嵩上げから大深度になったわけですけども、それでも23mの外環本線は40mに計画変更されているわけですよ。だから40m外環の2の計画の中では地上か地下かは別にして、40m幅全部使っているわけですよ。結果的に外環の2の部分は（幅員40mの大深度地下）外環本線として計画変更されたのであるから、それでも外環の2として残せるのかという事。だからそういう基本的なことは共通な道路と言いますけどもね、そういう部分不思議に思っているのですから、不思議に対する答弁をきちっとしてもらわないと駄目なんですよ。その法律の今言った。土屋委員が言ったように、法律上の手続きに則った形から考えると確かにそれは解消はできませんよ、簡単にはね。やり方はあると思いますよ。だからそれはこの場で話し合われる舞台なのか舞台じゃないのかまた別の話なんですよ。案は私がこれから申し上げますけど、やらなきゃならないと思ってますよ。だからそういう話をしてその次に移るのはいいですよ。だからそういうことを地域の皆様も納得できるよう、委員の皆さんも

全く納得してないんですから、それをきちっと納得できるまで議論させていただくのが、協議なんだと私は思いますよ。皆さん、どうですか？きちっと言った方がいいですよ。

(司会)

はい、古谷さん、どうぞ。

(古谷)

はい、これは実は私の出した資料は、濱本さんの今の前提を知らないままで、都から出された案についての私の意見をまとめたものですね、実はこれは、それ以降大分経っている今で 2 月に出した資料です。そういう点では、色々わかってくると、私自身もその前提自体をですね、非常に疑問に思うわけ。となると、私の説明がとてもできにくくなるわけですね。そういう意味では、なぜ今に関連するならば、なぜやっぱり大変ではあるけれども、代替案なしでやめるっていう案が、なぜ第四案として入ってないんだらうということを不思議に思うわけなんです、しかもこの外環の 2 の必要性を議論するというのでしたら、その中に必要性ということをお私を含めて応募いたしました。で、必要性だけを議論するのでしたら、私はこの会議に出るのは、そこに住んでる方々に対して、私は権利が無いと思います。以上です。

(司会)

はい、濱本さん、どうぞ。

(濱本)

その議論をする前に、その前にもう一度武蔵野市にお聞きしたい。前回、恩田委員から答弁がありました。なぜ外環計画が 40m ということで、44 年間我々に指導されてきたのですか？今までの話を聞いていると、外環の本線は 23m っていう話でしょ。それで外環の 2 計画は別ものとしてできたって事でしょ。外環の 2 の事は 2 の事だと、私が言っているのは、そうじゃないんですよ。外環計画自体が本線も含めて 40m だと、そういう、恩田委員はそういう言い方をされてきましたけれどもね、そんないい加減な形で 44 年間も我々に言ってきたのですか？今日はちょっとそれをもう一度お聞きしたいんですけども。そういう問題じゃないでしょ、外環の 2 というのは。ということは、なぜ外環を反対をしてきたかという、「街を分断するって事なんですよ」、一番大事なんですよ、だからこのたびの外環の 2 なんて言っていることは、40m 幅と考えてるわけですよ。私は外環の 2 で申し上げたいことは、外環の 2 の中に本線が入っているわけですよ。……入っ

てるでしょ……。まだ計画のつもりですから、案はそのままなんですから、
そうでしょ、それを反抗して地上部もどうしようかと言っているわけでしょ。だ
から変更するのも、これは決まってないわけだから、これをいいか悪いかという
事を議論しようとしているのですから、それと同じ事で、私は外環を本線含める
外環計画自体が、本当に昔の人からどういう考え方で我々を指導してきたのか、
それでどうされたのか。それをもう一度皆さんの前ではっきりと答弁してくださ
いよ。そうでないと、本当に外環計画に当初から携われている方々は本当に心配
しますよ。それだけまず聞きます、それから順番に聞きます。

(司会)

はい、武蔵野市さん、どうぞ。

(檜山)

ご指名ですので、私の方からお答えいたしますけれども、計画としてはですね、
外環本線、ようするに高速道路部分と、それから地上部のいろんな言い方がある
かと思いますが、地上部街路、これが一体ということではなく、二つの計画が抱
き合わせで相互を関連させて計画としてなされている。二つの計画が一本になっ
ているという、認識でした。それでいろいろなんが市の方に指導をしてきたとお
っしゃいましたけれど、市と市民と議会と一緒にあって、そういう面では、その
一体的な計画として出されている、二つの計画が一体となって出てきているもの
については、長い間、反対という事で市としては活動してきたという経緯がござ
います。それで、その二つの計画が、相互に関連して抱き合わせになったものが、
高速道路が地下の方に行くという形で分かれたもので、ただ現在、40mの幅の地
上部の部分は計画がそのまま残っていると、それが現実だろうと、思っております。
市としてはその現実を踏まえて、いろんな課題が、交通問題から始まってで
すね、いろんな課題が現実にはありますし、本線の高速道路部分が地下に行っ
てもなおかつ、それに対するアクセスの交通というのが残るわけですので、そう
いった課題を解決する為には、どうすればいいのかっていうのが、市に課せられた
責任だろうと思っております。そういう意味で、この場、話し合いの会という場
は、そういった事を皆さんのご意見を伺いながらですね、市としても一定の方針
を出していかなければいけませんから、皆様のご意見を伺いながら、市の案を形
成していく過程だというふうに思っております。で、あともう一つは、この会
の進め方の部分なのですが、先ほど古谷委員から当初東京都さんの説明の資料を見
て、それに対しての反論といいますか、自分なりのご意見を出した、それからだ
いぶ経って、変わってきつつあるといった主旨のご発言がありましたけれども、
実際には、東京都さんから説明を受けていないという認識を私の方はしています。

資料はだいぶ前に出されましたけど、それに対する説明を受けておりませんので、ある意味これは正式に東京都からの説明を、提案されているというふうには受け取れませんので、それが不足だとかうんぬんというのは、現時点で私としては、市としては言えないと、あくまでも説明を受けてから、その内容を踏まえてそれに対して、意見を言うべき立場だろうと思っております。

(司会)

はい、ありがとうございました。濱本さん、どうぞ。

(濱本)

もう一度確認します。今の外環本線ができたからと言ってますけども、他の方も見ていただきたいんですけども、平成 18 年の都市計画図、確かに外環の方は、本線の 23m の線とそれから外環の 2 という事で 40m になってます。それはそれでいいですけども。その他に武蔵野市の部分全体を囲んで、この部分は外環環状計画道路ですと書いてありますよ、ラベルが貼ってあるこの図面があります。これ持ってますか？入ってますか？今はどうなってるか知りませんが、平成 18 年。だとすれば、今、檜山委員が言ってることは間違ってる。外環計画について。今すぐ東京都と国にお聞きしますけどね。だとすると、檜山委員が言ってる事は間違ってますよ、その間違った言い方するとは、ちょっと訂正してもらいたい。書いてあるでしょ、囲ってあるでしょ。今もそうですか？今の都市計画図もそうですか？

(司会)

恩田さん、どうぞ。

(恩田)

平成 18 年の都市計画図におきましては、外環の表現といたしましては、この都市計画図のなかでは、外環 23m、外環の 2、40m という表示になっております。それで、告示事項として裏面にその各々の告示番号とその内容が表示されてます、別々に。それでこれは平成 18 年ですので、まだ本線が地下方式ではなく嵩上げの状況の計画でございます。今般平成 22 年 4 月に都市計画図の改訂をしまして、19 年に都市計画変更されておりますので、そういう形のなかで外環本線 40m、外環の 2、40m という表記のし直しをしております。

(司会)

はい、濱本さん。

(濱本)

それで、わかりました。その18年のちょっと持ってきてないんで、その他に外環というところから矢印して、外環のところは別々に書いてあるんですよ。外環計画の事は。ラベル貼ってないですか？

(恩田)

ラベルは貼っていません。

(濱本)

それはちょっと違うのですね。それは平成18年の。何回も直してると思うんですけど、私はその外環の2、今これから申し上げますけど、それはそれで結構です。だから私が一番先に言ったこの件について、国と東京都に確認します。外環計画、外環の昭和41年に決定された、外環の2じゃないですよ。外環計画はこの図面のとおりでよろしいですか？それとも23mだけですか？三方にお聞きしたい。私はこの一体になって40mだと思っております。図面では、昭和41年に発表されているんですから。それが東京都から図面出せて言ったって、出てこないんだから、これしかないんですよ。報道されたものには。それしか住民は知らないんですよ。外環の2は確かに40m、あったと、同じものだったとしても、この一番下に書いてある確かに外環の2の図面ですけども、この一番上に書いてある図面、これは昭和41年に決定された外環本線、本線という外環計画全体の図面なんです。これで皆様方は23mの決定と言えますか？それとも、本体と別だと言えますか。そこですよ、そこが疑問なんですよ。外環の2って話の。

(司会)

はい、東京都さん、お願いします。

(土屋)

今までの繰り返しになりますけども、今回、この議案書をご覧いただいたと思います。そのなかでは、まず外環、外郭環状線、高速道路って事ですね、この部分については23mっていう議案書の内容となっていたはずであります。一方、別の議案としてですね、外環の2を含む、区部周辺部の一般街路を含めた案件の中に外郭環状線の2という事で、40mの幅員をもった内容が記載されているはずであります。そういうことからいくと、都市計画としてですね、別々な都市計画として決定されていると。で、断面についてはですね、たぶん個々に表示をしたのは、あまり理解ができないということがあったと思いますけども、そういう意味

である部分の断面図としてですね、二つ構造を自専道と幹線道路という表示をされていたと思うんですけども、そういう形で断面を表した図面であると思っております。ただ、そのときにもっと親切にですね、そこに外環だとか外環の2だとか表示してあれば、より、わかったかと思えますけれども。少なくとも都市計画の議案のとおり、別な都市計画の内容として、決定をされているという事がございますので、そういう意味では、外環、いわゆる高速道路部分が40mという事ではなくて、23mであり、外環の2という計画が40mであるというふうに理解をしております。

(司会)

はい、古谷さんどうぞ。

(古谷)

今、土屋さんおっしゃられたこの資料ですが、327ページの参考図景観図の3つというところ、これは青梅街道のインターチェンジの付近のこの絵があります。この絵には外環の2はないんですよね？そう、東京都が決定されてます。で、これを審議した委員たちは外環の2はないものとして、決定したという誤解を与えているうえで、決定した計画だと、ある意味ではこの図どおりではないという事が言えるんじゃないかと思うのですが。

(司会)

その事について東京都さん、どうぞ。

(土屋)

今回の資料、6-3の資料の方のお話だと思います。このページ1枚をめくっていただきますと、議案として羅列されておりますけれども、今回のこの資料、平成19年の3月の資料でございますけれども、このなかでは、一番上に表示しております。議第6788号ということで、名称として、自動車専用道路都市高速道路外郭環状線という計画のものであります、で、それに関わる資料でございますので、そういう意味では、その今回この19年の段階ではですね、外環の2について都市計画上の変更あるいは見直し等、しておりませんので、当然この資料の中ではですね、外環本線に関わる表示だけという事でございます。

(司会)

はい、濱本さん。

(濱本)

今、土屋委員の方からですね、確かに法律の決定はですね、建設省のあの昭和41年の告示で2430番というのは確かに高速の23m、専用道路の決定だと思います。それから、外環の2というのも2428号という事だと思います。これは決定ですから、間違いないでしょう。けどもね、この図面が、昭和41年の時だけじゃなくて、たたき台案の議論の時も、何回も言ってますけどね、最初に説明された、このたたき台案の議論でもこの図面を出してきているわけですよ。外環の2なんて一言も書いてないんですよ。それで、外環の本線というか、専用部分ができただけで外環の2がぼっと出てくるなんて我々としての認識としてはですね、同じものを渡邊さんが言われてるように、司会者が言われたように、同じものを出しているわけですよ。ですから、これは当然、聞きたいというのは当たり前の考え方じゃないですか、一般的に住民として。それをですね、そのままにして、今回の話し合いの会では昭和41年決定の内容をそのままにして、今度は新しい道を折り込んで、やろうと、話し合いをしたいというのは、私がこの間から言っているように別の道路計画だろうと、ですから、私はまずこの昭和41年に決定した外環の2の内容のものは、消してですね。で、新しい事で話し合いの場で話し合いをされるなら、当然、賛成するしないは別にしてですね、話し合いを行うことは当たり前だと思いますよね。だからそこを私はお話をしたいわけなんですよ。だからそのところの考え方が、平行線になってもそれで結構ですよ。だとすれば、今日お集まりの皆様方のためにちょっとこれからお話してですね、聞きたいと思いますけども。それでまとめるならまとめても結構ですけどもね。もう少し問題があるなら話し合いをしていただきたいと思います。

(司会)

他にございますか？なければちょっと私の方から一言、言わせていただきたいと思います。宜しければ言わせてください。私は先ほど、いろいろなことを言われましたけれども、基本的にはニュートラルで臨んでいます。途中でも申し上げておりますけども、決してどっちの方向へいくという話をしていないわけじゃなくて、これは前回の議事録の29ページを見ていただいても、私の考え方が若干書いてありますけども、私はこの地上部街路に関する話し合いの会、途中から務めたものですから、最初の経緯はわかりませんでしたけども、議事録で見るとしかなかったものですから。でもその時にはそういう話、全然今みたいな話は一回も出ていませんよね。今日の6回目で反対だとか、法的におかしいだとかは3,4,5でやってきていますけども、実際にまだ説明もしていないし、その説明を受けた議論もしていない、その中で今日いろいろ言われたわけですけども、私は、何度も言いますが、ニュートラルな形で司会を進行していきたいと思っております。で、進行

しろって言われても、この設置要綱に書いてあること以外の進行というのは、どうしたらいいんでしょうと、逆に聞きたいですね、正直言います。ですから、例えば次回はこの話をしましょうということが、皆さんの中で決まれば次回の討論ができますけども、進行しろと言われても、何を進行するんですか？皆さんの言っている事はよくわかりますよ。過去の経過もよくわかりますし、濱本さんの言っている事もよくわかります。で、それを解釈して私は言っていますけれども、決して、ニュートラルな枠から出たことは一度もないし、それから大変申し訳ないんですけども、意見を誘導しているなんて言葉を使われたら、司会はやっていけませんから、もしそういう意見であれば、いつでも副司会者が居ますので、代わっても結構でございます。もし私で駄目だというのであれば、言ってください。どうですか？はい、河田さん。

(河田)

渡邊さん、司会者に申し上げるんですが、そんな事誰も言っていないですよ。あなたが偏ってるとかなんかとかいう事は、心の中で思っているけど、口に出していないんですよ。だからあなたの方から先におっしゃるようなお話ではないと思います。それはそれとして、あなたが、皆がそう思っているのかな？っと思いつつながら、今日の言葉を口にされたのではないかと思います。ですから、そんな事で議事を延ばすのはいかにも、もったいないですから、その今の発言は、一つまた引っ込めていただきたいと思います。誰もご発言がないようでしたら、濱本さんの件について私なりの考えがありますので、申し上げたいんですけども、引き続いて発言して宜しいでしょうか？

(司会)

ちょっと、お待ちください。私は濱本さんにはっきりと意見を誘導していると、今日言われましたよね。言われましたよね。ですから今、河田さんがおっしゃっている事も本当に有難いんですけどね。でも心に思っているけど、口に出さないっていうのも、少し引かかりますけどもね。引かかりますよ。これは大事な会議の時間をつぶして申し訳ないんですけども、司会をやる以上はそのくらいの気持ちで一生懸命やっているわけですから。そういう形で皆様が考えているんだったら、私はここで降ろさせていただきますので、どうぞ、おっしゃってくださいという事を、今、確認しているんです。濱本さんにはっきりと意見を誘導していると、司会者は、とおっしゃいましたが、私は意見を誘導した事は一回もありませんけども、どうでしょうか？

(濱本)

あまり感情論を申し上げたくはないんですけども、私の言葉が悪かったら、ごめんなさい。ここの29ページの発言の内容を見たらわかるように、これはちょっと発言するもの、司会者としては行き過ぎだと思いますよ。正しいとか正しくないとか、こういう事は本当は司会者の言う話ではないと思う。29ページで言えば。決定、今のところ、正直言って、ここで決定できる話じゃございませんと言うのは司会者が言う話じゃないですよ。私に言わせれば。だから、確かにそうかもしれないかもしれませんが、意見として申し上げているのだから、私はこれで決定してくれて一言も言った覚えはありません。我々として住民としては、真剣に外環はどうだという事を言ってるんですから、それを誘導して、やっていただくのが司会者だと思ってますし、私は別に渡邊司会者に降りろなんて一言も言ってませんよ。だからそれは、ちょっとそういうことでわかっていただきたいと、で私がなぜこのような事を申し上げるのかと言うと、4時間かけて、この外環の話をしたわけですよ。良い悪いは別にして。その中でも、資料の出ている部分もありますし、出ても十分わからないという皆さんの意見ですよ。で、その中で、それでも外環の2をこれからたたき台案（3つの案）で、やりたいというのか、言っているでしょと、それを最初に渡邊さんがこの設定目的が落ち度だって言ってますよね。28ページの中で、だからそれはそうじゃないと思うんですよ。そういうような要綱になってますけども、確かに目的はそうかもしれないけども、まず最初に外環の2という、法律論でもいいし、昭和41年の歴史から言って本当に住民が納得して話をしたいと言っているのか、その本当に疑問に思っているわけですよ。それをきちっとこの場で皆さんが理解して、それで進んだら私は何も言うことないですよ。だからその結論として、私はそのものの外環の2という話は別にしてですね、新しい地上部というか、街路としての話し合いということで、提案されるのであれば、私からいくらでも議論してもいいんじゃないかと言っているわけですよ。その場所（ルート）が正しいかどうかは別ですよ。位置はどうかは別ですよ。それはあくまで、外環の2ということ、外環の2だけでこだわらず、地上部というか街路についてね、その当初（昭和41年の外環の2）の必要性の議論ならいいですよ。そうであれば、その3つの案をめぐって、皆さんが言われたように、その外環の2を廃止して代替機能なんて言わないで、もう一つの案（廃止）も出てくるでしょうし、意見も出てくるでしょ。それは次の段階でそういう話が出てくるんだと思いますよ。そういう話も出てきて、だけど、私としては資料については何回も、また第4回でも出してくださいと申し上げてきましたよ。それでこの議案が始まる前からいろんな所でも申し上げてる。それにかかわらず、本当の資料が出てきていない、必要性がない、交通量の問題だとか、だからそういう事を書き込めて、私は言ったつもりです。だから渡邊さんには、申し訳ないけど、そういう覚えで言ったつもりはないので、そこところは話して

欲しい。考えていただきたい。

(司会)

はい、わかりました。ちょっと感情的になったところはすみません。ただ、私は3つだけで議論していきたいという話はしていないと思います。廃止も含めて、そういう意見を皆さんもってますよねと、ですから、東京都の3つの意見に廃止という考え方もここで議論しては宜しいのではないですかと、いう方向性は私は言ったはずなんですけども、ですから、3つだけで議論していくと私は思ってませんし、東京都さんも必ずつくると言っているわけではないので、ですから、3つの議論は東京都の提案であって、皆さんの中から廃止も含めて議論するというのであれば、それは意見ですから、話し合いですから、ここで決める話でないですから、結構だと思いますよ。ですから私は4つ、今のところ出ているのは4つですよ。他の案が出ていませんから。その4つで話をしていくのでしたら、結構ですよと思いますよ。ただ、私は正直言って、ニュートラルで頑張っただけでゆきたいと思ってますし、それが駄目なら副司会者も居ますので、交代しても結構でございます。で、これから、どうするかと、ここまで来てしまうと、今日は現状の説明だとか、出されたものについて説明を受けたいと思っていますけども、まだ、この場で次の段階に行くのは、どうですかね。ちょっと村井さんと相談しますけども。では、濱本さん、どうぞ。

(濱本)

私はですね、皆さんがどう思うかわかりませんが、この第4回、第5回の話し合いをさせていただいて、皆様方、ご意見があると思うんですよね。この間、ちょっと意見出ましたけども、それは途中の話で意見を聞きましたけども、この第4回と第5回の私の説明とそれから都、市、国の説明を受けました。その中で、今現在ですね、外環の問題について、どう皆さん意見をお持ちですかということ、一応、お話をお聞きしてですね、それを私のまとめにしたいと思います。で、その上で、結論じゃないですよ。その上でその次の提案したい事がありますので、やらせていただきたいと思います。

(司会)

はい、檜山さん。

(檜山)

今の濱本構成員のお話がありましたけども、私は東京都さんからきちっとした説明を受けてないという、市の認識ですので、そういう面では、きちっと説明を受

けたい。で、それに対して市がその説明に対しての意見をちゃんと申し上げたいと思います。ですから、この時点で皆さん方の考え方をお聞きになるというのは、それはまだ説明前のご意見を伺うという事になりますので、私は一回説明を受けてから、にされた方がいいのではないかと、思います。

(司会)

はい、西村さん。

(西村)

一番初めに糸井さんの意見を私があえて出したのは、糸井さんは濱本さんの意見について、ここで意思決定するわけではないけれども、それぞれの委員の意見は聞いてみてもいいのではないかとこの事をおっしゃっているわけですね。今日はどういう展開になるかを私なりにやっぱりいろいろ考えたなかで、今の時点で、濱本さんのご提案についての意見を言いたい人は、言っておいたという事が私は一つの区切りがつくと私は思ったんです。だから濱本さんがおっしゃる外環の 2 は廃止すべきというご提案と東京都さんもおっしゃって、私たちもそのことに加わっている、外環の 2 は必要がない、必要があるかないかなんですが、必要がないという意見は結果としては同じであっても、ちょっと違うんですよ。だからその外環の 2 は廃止すべきだという事についての、ここまで濱本さんがおっしゃったのですから、その意見をやっぱり聞いてもいいのではないかと、そうでないと、前に進めないというふうに、感じたので先ほど、あえて糸井さんのご意見について言ったんです。こういう展開になる前には私は、まだこの前の資料の中で足りない事があるし、その辺の話もしたかったのですが、とりあえずは、先に進むためには、ちょっと今後の事を皆で知恵を出し合って、やる必要があると思うんです。濱本さんがおっしゃっているようにそれで物事を決定することではないともおっしゃってましたしね。それで物事が決定するとは私たちもそんな単純に思っていないわけです。ただ、やっぱりこの先に進むためにも一つの階段を上る必要があるかと思えます。

(司会)

はい、河田さん。

(河田)

それでは、今日の本論になるのですが、私、思いますにこの会に参加、始まってから今日で 6 回ですか、なんかね、モヤモヤモヤモヤしてるんです。そんな感じが残っていたんです。なんだろうかと、濱本さんの提案を聞いて、それが非常に

明瞭になってきました。つまり、誤魔化されているというかね、何かと屁理屈をつけて、どうしてもやりたいやりたいと言うのに、あまり理屈っぽい事を言わないまんまで流されているのかなって気がしましてね。これがものすごく、私の中では大きな違和感があります。日本は、民主主義の国ですよ。行政とか、執行権力をもっている人たちが思えばなんかできるといった国ではないんです。あるいは、法律に適っていれば何をやってもいいという国ではないんですよ。一番の問題はそこに住んでいるつまり、国民が主権者なんです。そのところをよく考えていただきたい。これだけの大きな事業をもし考えるとしたら、関係する地域の住民が理解して、胸にストンと落ちるお話を聞かせてもらわなきゃ、納得できないじゃないですか。私は一番大事なところはそこだと思うんです。さっき、申し上げたけども、モヤモヤしてたり、なんかおかしいなっていうのが、はっきり形をつくってくると、やはりそこから議論に入らないとね。必要性も勿論です。それから 3 つの効果がどうのこうのと、ある意味では、もっとそれよりも大事なこういう計画の正統性、本当に正統性が保たれているんだろうかということです。41 年から、ずっと今まできていると言うけれども、途中の経緯だって必ずしも納得できるようなもんじゃないという事も含めて。とすれば、東京都さんが事業として取り組みたいんだったら、しっかり皆が理解し、皆さんが納得してもらえるかという事におおいに頭をしぼって、やっていただきたい。で、そういう意味で、私は今回、濱本さんがいろいろ資料も作っていただきましたし、私らがどうもおかしいなって思っていた事も、はっきり形をつけていただきましたので、私はまず、この解明をきちっと進めて、それが済んで、納得できそうだ、理解できそうだという段階になって、初めて、3 つなり、4 つのテーマに具体的に取り組んでいくと、いう手順を踏んでいただきたい。きっちり手順を踏んでいただきたい、真面目にやっていただきたい。以上でございます。

(司会)

はい、有難うございました。いろいろ意見が出ておりますので、一人一人お聞きしたいと思います。井部さん、どうでしょうか？

(井部)

東コミセンの井部でございます。私がこの会に参加しているのはですね、公募でもって集まられた方々、それから濱本さん、PI 委員として参加していらっしゃる方と、ここに並んでいる構成員の 3 人はちょっと立場が違ってまして、地域のまちづくりをやっているコミュニティ協議会の人間として出てきているわけでございます。従ってですね、前回は申し上げたんですが、道路をつくる、つくらないこれは、その地域のまちづくりに非常に大きな関係があるわけです。ただ、

道路だけ作ればいいってもんじゃない。それをこうも主要部の道路、みんなまちづくり、そこに生活する人間に関係したファシリティとして作られるのでございます。その点で関心を持っているわけでございます。それで、この前申し上げましたけど、武蔵野市のその地域の大きいプランである、都市マスタープラン、現在改定中でもうほとんど改定案が出て、近く市長へ答申して公示されるという段階になっておりますよね。で、私どもはそこと深く関係していて、強い関心を持っているわけございまして、ようするに、まちづくりの中でですね、この地上部街路という計画というものが、いったいどういう意味を持っているのか。濱本さんは41年のところで非常にその時点でもってこの道路の存在理由がはっきりせんなど、ようするにこれはどうも本来、消えてるはずの道路なのではないかというような事もおっしゃっていますが、私どもはまた、そのところに、都市計画そんな41年の都市計画にですね、私どもの、あれから40年以上経っているって事ですね、言ってみれば亡霊みたいにですね、私どもの街づくりがですね、変なふうに影響しているのが嫌なんですよね。ですから、41年の道路の都市計画は、実はご破算にさせていただきたい。で、ご破算にした上でもってですね、今、私どもに必要な形の道路、街路、それは昔と同じようではでないと思います。あると思います。全然道路がなくていいってもんじゃないんです。それは道路ってものはいろいろな形でもってあって、それでもって発展していく、街が、住んでいる人が便利になっていくという意味では、大事な道路だと大事な事だと思っておりますので、そういった点からもう一遍そのこの問題を、新たに考えなおしてみたいという考え方で実はこの会に臨んでいるわけでございます。

(司会)

はい、有難うございました。泉さん、ございますか。

(泉)

泉でございます。私もあのコミセン、本宿コミセン代表で来ているんで、さっきの井部さんと同じ立場なんですけど、そういうことで、他の委員とちょっと違うわけでございます。私自身としましては、今までの皆さんの意見、いろいろな議論の結果を踏まえまして、必要性について非常に疑問を個人的にもっています。特に外環の2については、その存在意義が非常にあいまいになっていて、またそういう事で見直しているような感じと聞いておりますが、それこそ、40年前に考えたものと当然違ってくるということでございまして、従来考えている、もし作るにしても従来考えている、外環本線の上につくるというような事自身、疑問になっているわけで、そういうことは原点に帰って考えると、そんな考えも、それも廃止も考えるという事でしたら、それなりに検討の意味があるんじゃないかと思

います。そういうことでして、そういう事に関して、私は司会者の渡邊さんのや
るように、コミセンでこの点でこの辺で、都の方からですね、その考え方につい
て、説明を聞くという事はいいのではないかと思います。

(司会)

はい、有難うございました。河田さんは、はい、いいですか？古谷さんは？

(古谷)

私も先ほど言いました。

(司会)

はい、西村さん、お願いします。

(西村)

はい、私は東京都が武蔵野市にもってきてくださった、都議会の議事録や議案書、
二日にわたって読ませていただきました。その中でこれは勿論、本線も含めてな
んですけど、そこに延々と書かれているのは、まちづくりを分断し、そして、環
境に悪影響があり、文教地域を通るといふ、その外環に対する反対の意見がこう
延々と述べられていたんです。その3回ずっとね。その間には衆議院の建設委員
会の報告も入っていました。そこでは、建設委員、衆議院の建設委員にその国会
議員がこんな数日前にこんな資料をもってきて、すぐその討議ですか、しようっ
て言ったって無理じゃないかとか、それからさらに外環についての資料を出せと
か、そういった話もしているのですが、それもたった一回で終わってしまい、次
の二回が開かれるときには、もう都計審が終わっていたという事があるんです。
これをずっと本当に一人一人を読んでいて、あの頃もやっぱりそれだけ大きな反
対があったんだと、それで、途中では都計審ではなく、国会の方の問題にしても
いいのではないかという話もあったけれど、結局、都計審のままで結論がついて
しまっているんですけどね。あの頃の問題だという事は今の問題でもあって、都
の事をずっと読んでいる中で、このところ濱本さんのお話も聞き、それに関係し
て、建設委員会の議事録なんかも必死になって読んだ結果、やっぱりこの外環の2
も、あそこの部分でも話を知りたいという方にもなさいましたけどね。その考え
方は、多分そのとおりののではないかと、法律的というよりも、私たちの住民が
受け入れがたいということではそういうことではないかと思えます。ただ、この
会もこれからもそのもって行き方については、必要性ですか、さっき司会者が言
ってくださったように、東京都が提案されているこの3つというのは、これだけ
というのは、何も理由がないわけですから、それに無条件というか廃止するとい

う事も含めた中で私たちが話を進めていくのだとしたら、やっぱりこういう区切りを付けたほうがいいんじゃないかと、区切りというのは、濱本さんの意見に対する私の意見、皆様の意見等も述べたほうがいいのではないかと、いうふうに先ほど、申し上げたわけです。あの時の議論がもっとちゃんとしていれば、それからちょっと経ってから、ああいった凍結という事にはならなかったと思うし、あの時の住民の反対は、たいしたものだし、それを改めて今思っていて、基本的に濱本さんの意見に賛成しています。

(司会)

はい、有難うございました。糸井さん、今来たばかりで、今何をやっているかだけ

(糸井)

言いたい事がいっぱいあるから。

(司会)

じゃ、糸井さん、どうぞ。

(糸井)

多分やってないことがあると思いますから、申し上げたい。最初の1、2分繰り返しになりますけども、僕が前回申し上げた中身がはしょられていますよね。3つ質問、提案したことに対して、何にも資料がきていないみたいなんですけど。そういうことをきちっとしてもらいたいということをお先に申し上げておきたい。それと再度言わせてもらいますけども、本来この武蔵野地域に外環を通す事自体、都市計画の普通の考え方からしたら、ありえない事だと思うんです。江戸時代とかなら、いざ知らず、つまり絶対的な君主が居てね、ここに道路を作るとかこの人は排除しようとか、そういうことが簡単にできる時代ならね、道路をここにつくる事ができたかと思うんですけどね。今の様な時代に、これだけ家が密集しているなかで、これだけ生活ってものが秩序立った町としてできているなかで、新しく高速道路を作るなんて考え方ってのはまず出ないと思うんですね。昭和40年代にここにあいまいな形で線引きをしちゃってそれで決定されちゃったから、行政としては担当者としては、仕方なくそれで進めざるをえなかったというのが、本音ではないかと思うんですよ。だけど昭和40年から今になって、要旨の5ページにも書いてありますとおり、世の中は180度変わってる部分がたくさんありますよね。為替だって40年はいくらでした？360円でしたでしょ。今はいくら、80

何円ですよ。全然違うわけですよ。そういう時代になっているにもかかわらず、前と全く変わらないやり方でやろうとしている。特に新しい問題として考えていただきたいのは、地球を形作っているファンダメンタルズ、あの土壌だとか水だとかそういう部分っていうのは、安易にやるべきではない。高架が駄目なら地下があるよと、この地下には貴重な水が流れている。特に東京の場合は、東西に流れているはずですから、それを南北に分断するなんていうのは、よほど慎重に考えないといけない問題だと思うんですよ。それを、きちっとアセスもいい加減なアセスで終わってしまう。という事ではマズイのではないかと。今、COP10が始まりましたけど、生態系サービスという言い方もされていますが、地球がどのくらい酷使されているかという、議論になっていますよね。エコロジカル・フットプリントの例をあげると、今、日本は2.3個分の消費活動をしていると、やっぱりこれを、もうちょっと自然に、自然治癒力といいたいでしょうか、普通の地球が地球であるような形でやるために、やっぱりもっと環境に優しい活動をしなければならぬ。そういう時代の中でやっぱり、土の中に道路を掘る、みずみちが阻害されるかもしれない。そういう問題をもっともっと慎重になってしかるべきだと思うし、そういう事を考えれば、過去にやってきたいろいろな大きなプロジェクトの事例を見るっていうのも、必然的に僕は要請されると思うんですね。なぜ日本の大きなプロジェクトはいろんな面で失敗してきているか、あるいは当初の予定されていた費用やあるいはシステムが、逸脱した形で進められてきているか、そういう事は失敗事例として非常に大事なんですけども、再三要求してもなかなか出てこない。やっぱりそれではしっかりとした議論ができないと思うんですよ。最低限そのくらいはやっていただきたい。まだまだ言いたいことはありますが、他の方の時間がなくなると悪いので、また後で。

(司会)

黒木さん、宜しくお願いします。

(黒木)

先ほども申し上げましたけども、やっぱり東京都さんがおっしゃる中での発言で、なんかちょっと嵩上げというか、いろんな言葉が見えてくるところがすごく気になってまして、本当は昭和41年の議事録のなかでも、先ほど申し上げましたけれども、じつはこの何にも議論していないわけですよ。何も議論していないにもかかわらず、今回話し合いの会の第一回の資料の中で配られた中には、その昭和41年の議論のなかで、何度も言いますが、ネットワークの一部として決まったとか、環境の問題とか、交通の問題とか、いろんなことを勘案して、それを目的として決定したまで書いてあるわけですよ。そういう部分で、端々にこうやってい

く、知らない人だったら、これでなんとか説得させるかみたいな感じのやり方の姑息さ、みたいなものがすごくおかしいなって思っただけで、やはり東京都としては、この計画をなんとしてでもやっていきたいのかなって思っていますね。それは本当に先ほど言ったように、昭和41年の決定の仕方にも本当に表れていると思うんですよ。だから本当の意味での必要性なのかという事を、以前になんかの嵩上げみたいなものがすごくあって、それを既成事実として積み重ねていっているのがすごく気になって、ちょっとそういう計画は、どうなのかと、それはすごく思っています。それと私としては、この中にあまり居ないと思うんですけど、計画線の上に住んでまして、そこで日ごろ生活をしておりまして、そこで子どもを育て、ここで10年以上暮らしてきているんですけども、やはりこういう生活を変えてよそへ行けと言われてもね、ここでやっぱり暮らして行きたいと思っただけで、ある意味、その生活をしていきたいという場所を奪われるのは、本当に嫌です。ですから、この計画には正面きって、反対したいと思います。

(司会)

はい、有難うございます。城戸さん、宜しくお願いします。

(城戸)

先ほど、武蔵野市の檜山さんの方から、もともとこの外郭環状線には、その自動車専用的高速道路部分と、それからこれは自動車専用とは言われていなかったわけですけども、地上部街路の部分と二つが抱き合わせになっていたと。しかしですね、どうもそのこれが一体的なものだというふうに、この私どもには理解されるような、そういうこれまでなんて言うんですかね、そういう風に教え込まれていたって言うのはおかしいけども、そういうふうに理解させられてきたような気がするんですよ。それで、これは当局者側でのこれは二つ別々のもので、それぞれかなり大量の交通量があるだろうということについては、はっきりしたその観念があったのだろうかという疑問をもつんですね。で、常に強調点は、その自動車専用高速道路の部分にあってですね、それが問題なんだというふうに、私どもも考えてきたし、考えさせられてきたような気がするんです。で、それがですから地下に入るという事で問題は一切解消したというふうに理解させられ、あるいはですね、これまでの、議論を伺っていると、石原都知事がそんなふうに私どもに言ったというところがあるわけなんです。ところがですね、この地上部ってというのは、地表部ですね、地表部を走る分に実は、もっと大きな問題があるんだという事から目が反らされていたんじゃないかと思うんですね。それでこの両方が一体化したものだというふうに理解してきた点から言うと、高速道路、自動車専用部分が地下に入ったと、いう事で、それとともに地表部を走る道路の間

題も解消したと、こういうふうと考えられると、そういう受け止め方がありえたと思うんです。その嵩上げ部分の自動車専用道路が地下に潜ったという事になって、初めてですね、この地表部を走る道路の部分というのが、問題点として非常にクローズアップされてきたと、それで当局側がそれを見込んで、重点を移してきたというふうに、私には受け取れるわけなんですけれども、実はですね、この地下道、地下高速自動車専用の部分とそれから地表部分との道路はですね、どういう関係になるかという事はですね、すでに東京都に実例があるわけなんです。で、私はそちらの方に行く機会が多くて、それを見ているのですが、いわゆる中央環状線と都道環状 6 号線ですね、この二つがまさしくそのそういう関係にあるわけですね。こちらの方では、その都道環状 6 号線が先にあると、そして、高速道路中央環状線が後からできたわけなんです。ところがこの現在問題になっている外環に関してはですね、地下部分ではできることになったと、ほとんどそういうふう考えられている、ところが地表部については、まだ決まっていないとかですね、これから問題になるとかどうするんだとか、言われてますけれども、環状 6 号線と中央環状線の関係を見ても、私は地下部分がどれくらいの交通量があるのか知りませんが、実際に見ていると、地上部の方が数倍の自動車が走っていると思われるんですね。こういうものができたら、これは大変なことです。で、地表部を走る道路ってのは、そんなに交通量が多いものではないというふうに、観念させられてきたように私どもは思うんですけれども、実はそうではないだろうと思うんですね。私は環状 6 号線と中央環状線との交通量の比っていうのを、これまで聞いた事はありませんが、もしその数値をですね、東京都の方でお持ちだったらそれを開示していただきたいと思うんですね。これは大変なおそらく格差があって、地表部を走る自動車の方が多いただろうと思うわけなんです。ところが、それは今まではそちらの方は、ほとんど私たちの目を覆われてきたと、思うわけですね。ですから、もしこういう道路ができることになったら、大変だろうというふうに思うわけです。以上でございます。

(司会)

はい、有難うございました。佐野さん、よろしくお願いします。

(佐野)

前回と同じ事を申し上げることになりますが、私は国、都、武蔵野市といった行政と、長年この問題に携わっている地域の方の意見と双方をお聞きして、新しくここに住んでるものとして、意見をその立場から述べられたならと思って参加しました。個人的には自宅が外環に接する事になりますので、振動、交通量など、いろいろ影響が直接出てくると思いますので、外環自体には本当に反対という立

場ですが、おそらくほとんど地域の方、住んでらっしゃる方も外環に反対という立場でここに来られていると思います。今の段階で、やはり聞く側として参加していて、聞こえてくるのは、地域の方の熱いご意見ですとか、詳しい事例ですとか、そういった事がほとんどでして、事業主になられるような行政の方々のご意見というのは、ほとんど私の方には伝わってこないというか、まだ出てきていないと思うんですね。パンフレットの方でも以前、説明を受けましたけれども、ざっとしたもので、本当に一般的にこういう形だという説明しかまだ受けていないと思ひまして、この外環は、本線は決まっているという事ですが、本当に行政としては、2を作りたいのかなと疑問になってます。むしろこの会で反対という意見をたくさん集めて、やはりグリーンベルトなども費用の問題でこれからでは大変な事業なので、ここで住民からの廃止という意見を集めた上で、廃止にしたいのかなと思ひました。そうすると地域の住民の側と行政の側と意見は一致するのだから、この会を立ち上げた意味はあるのかなと、素朴に思ひます。実際問題、外環2はつくっていく事自体が、難しい道路なのではないでしょうか。

(司会)

はい、有難うございました。佐藤さん、宜しくお願いします。

(佐藤)

どうも最初に、どこへ向かっているかと、切り出したものですから、ぐるぐると回っている気がする。この都市計画というのは、自分たちの先輩とかお世話になったえらい方がやった仕事なので、どうしても、これをやりとげたいと言う気持ちで働いて、先ほどのいい言葉、ニュートラルって事にはならないんですよ。都市計画ってというのは、変更も縮小も廃止もできるんですよ。手続上、めんどくさいだけです。従って私も経験ありますけども、うまくいって何十年先にこれができたとしても、その時はおたくらの誰も居ないですよ。現職の時にあーいう事あったなって思うくらいでね、できなくてもいいんですよ。個人的にできなくても困らないでしょ？外環の2ができなきゃ困る？仕事だからやってるだけでしょ？もっといい案を再度研究して、これは起業者側がつくる案ですから、プランをもってきてください。あーなるほど、いいプランだなと、こういう事もあるのかと、全体的に100mくらいのグリーンベルトにしましてね。きれいな緑地にするとか、いろいろな事があると思うんです、お金はかかりますよ、確かに。お金は私達は心配してませんけれども。だから最初から、君の行く道は果てしなく遠い、って歌がありますよね。あれと同じでどこへ向かうのか、って事です。一番大事なのは。だから起業者は一番最初にそれをもってないと、地域に対して、説得力がありません。いろいろ言いたいことはあるんですが、今日はこれだけにします。

(司会)

はい、有難うございました。濱本さん、ありますか？時間がないんですけども。じゃ、濱本さん、お願いします。

(濱本)

有難うございました。いろいろご意見お聞きしました。だけど、基本的には、最初に申し上げたいのは、檜山委員から言われた行政側の意見、話はね、聞くことはこれは一番大事な事ですから、これは当然聞くべきだと思います。ただ、私が申し上げたかったことはですね、皆様にもご意見いただきました。で、今までのその4時間にわたって、第4回、第5回とやってきて「まとめ」としてはですね、やっぱりこのへんで、結論を出さなければ駄目なんだろうという事でいろいろ皆様にお聞き致しましたが、ほとんど私の言ってる事と変わらないなど、全体的にね。ですからそういう私は考えならば、それを結論として、一つのまとめとして、先に進んでもいいと、これからの話を先に進んでいいという考え方になりますけども、一応、私が最後に申し上げたいのは、今、土屋委員から言われた様に手続きには時間がかかるし、問題があるとの事ですから、できるならば、地元の行政、あるいは、市、市議会、あるいは市民がそういうような廃止の手続きをやるような考え方で進めていただきたい、この場じゃないですよ、この場じゃないですよ。考え方はもっていただきたいと思います。そして、ここまで6回の話し合いを行ってきたのですから、設置要綱にも書いてあるように、ここで少し頭を冷やしてですね、住民の会、全体の会、これをやっていただいて、そこで一つ話を聞いてもらうのも一つの手じゃないかなと思います。で、委員会は、委員会っていうか、話し合いの会は今後も継続させていただきますけども、そういう手続きもこの問題は、いかに大きいかわかりませんが、住民の方に聞いていただきたいと思いますので、ますますの話し合いができる、それで一応この件について、ご意見を聞いて、武蔵野市民の一つのまとめという事にして、その次に話し合いを続けていくというのも、一つのことだと思います。一つ提案しておきます。今すぐやれとは言ってません。できたら早くやって欲しいですけども、そういうことで次につなげていただきたいとそういうふうに思います。それからもう一つですね、先ほどから申し上げておりますけれども、廃止の手続きという事はですね、誰に言うかという、ここに4名いらっしゃるかと思いますけど、44年間苦勞されています。それをずっとこれから話し合いをしてもですね、先ほど、どなたか言われたようにいつ外環の2という、そのくぶんがですね、地上部の問題が決定するか、やるかやらないかというのは決まりません。その分また何十年かまた40年かかるとすれば、その関係している皆様方に非常に苦勞がかかるわけですか

ら、早くですね、そのどういう形でこれから外環の 2 というか、その地上部の問題について議論するにしても、必要性にしてもこの外環の 2 については、なんらかの形でですね、一応、法的にも結論は出していただきたいと思います。東京都にこれは要望します。意見として、ここで決められないと思いますから。それが一つの皆さんの「願い」だと思いますので、今日、言われた方が一人いらっしゃいましたけどもね。そういう事で、私はこの話について、この後の話し合いのことについても、まとめにしたいと思います。有難うございました。

(司会)

はい、有難うございました。すみませんが、ちょっと、整理を時間がないですけど、東京都さんの考え方を出していただきたいと思います。

(土屋)

はい、わかりました。まず、廃止前提というお話がございましたけれども、先ほどもお話をさせていただいておりますように、廃止をしてからという、まず廃止をするという手続きについては、それはできないとお答えさせていただきます。それから、行政側がそもそも最初にその方針を示すべきだという、お話もございましたけれども、我々としては、これから行政としての方針を検討していくにあたって、その前に皆様の意見を聞くという事が前提になるだろうという事で、この会を設置をさせていただいているという事でございますので、大きな 3 つの考え方、方向性は出しておりますけれども、現時点で、整備前提というような考え方もっておりません。いずれにしても、ある意味ではニュートラルといえますか、そのような状況でございます。従って行政側から、こういう案だというような形でお示しするという考え方は、現時点ではもっておらないという事でございます。次に資料等の関係で、ご意見がございましたが、今日も予定しておりました、現状だとかの把握等をさせていただきながら、次のテーマとして、一番最初の段階でお示ししてまずように、外環の 2 のその必要性等についてのテーマに移っていきたいと考えておりましたけれども、その中でそういう議論をするにあたって、必要な資料等についてご説明をさせていただきたいと考えております。全体のとりまとめになったかどうかは、わかりませんが、以上でございます。

(司会)

はい、有難うございました。この会を先に進めてもいいという話もあるんですけど、その前に市民の話ってのがあると、したいというのはどうですか？

(濱本)

要綱、設置要綱の中で図面が出されたと思いますけど、この話し合いの会ともう一つ全体で、意見を話し合いができる、全体でね、この会は、話し合いだけじゃなくて、私の方でも設置の際、申しあげましたけれども、住民に報告する事は報告して、その中で意見をいただくことも一つの、ありだと、いう事で、いつでもできる、まとめじゃなければできないとは書いてないと思います。ですけど、今回は私自身は大事な議論をしたことだと思ってますし、今日の皆さんの意見もそういうような感触をいただいておりますので、その辺で武蔵野市民も地元の意見ですね。それもその中でやっていただきたいと。それ要綱に出てる、図面があるでしょ。

(司会)

はい、檜山委員。

(檜山)

武蔵野市として、ちょっと申し上げさせていただきますけども、先ほど、申しましたようにまだ東京都さんから説明を受けていないんですよ。この話し合いの会で、私ども、市としても説明を受けていないものに対して、この段階でこのメンバー以外の市民の方と何か意見交換の場みたいなものをするべきかどうかについては、私はかなり疑問をもっておりまして、やはり一回説明を受けて、それに対して意見を言う。それで先ほど、皆さんのご意見がですね、濱本委員がこの2回にわたって、展開された議論、これは非常に聞くに値する議論だと、私個人は思っておりますが、ただし、これはある部分、高速道路部分が地下に潜ったことによって、ある意味地上部が法的に無効であるというような法律論もですね、かなり含んでいるものでございますので、全面的に正当かどうかというのは、これはちょっとまたご議論があるだろうと思います。その話はその話でご意見として伺った上で、やはり東京都さんの説明を受けたいというのが、市としての意見です。それで皆さんとこのメンバーでまたそれについても議論を戦わせた上で、それから、市民の方との意見交換の場っていうのはあつてしかるべきかなと、思いますが、現時点でそのまま、ストレートにはなかなかできないのかなというふうに思っています。

(司会)

はい、有難うございました。今の意見でどうでしょうか？濱本さんのおっしゃったことは、もう少しスケールも大きいし、時間もかかる、体制もつくらなきゃいけないと、それまでこの会を止めるってわけにもいきませんので、この会はこの会でせつかく皆さんお集まりなって、ある程度意思統一もできているし、皆さん

の考え方もずっとメモっていただいて、誰がどういう考え方をお持ちかも構成員の皆さんの中でもおわかりになっているし、行政側に対するきつい話も聞いておりますので、まずは檜山構成員の方から話があったように、一度ですね、まだ何にも話してない、まあ、何もではないけど、説明を受けていないものですから、説明を一度ですね、東京都の説明、武蔵野市の説明、古谷さんも資料を出しておりますので、そういうものを含めて、一度次回は説明を聞いていきたいと思いますが、いかがでしょうか？宜しいですか？

(濱本)

ちょっといいですか？今の件、一応、提案としておきます。ですから、どこでやるかというのは、皆さんこれから、司会者、武蔵野市の意見もありますから、それを聞きながら、なるべく早い時期にやっていただきたい。中間的に、全体の最後でなくて、中間的にやっていただきたい。

(司会)

はい、古谷さん。時間がなくてすみませんが。

(古谷)

東京都さんからの説明ですが、その中には、この間の資料では B/C とか予測交通量、そういったものが一切ないですね。というあたりのところを出していただいて、ようやく、私たちが納得できる説明になると思うんですが、あの資料だけの表面的な形ではですね、この 3 つの案がそれでどうだって形では、説明にはならないって事をちょっと付け加えていただきたい。

(西村)

質問です。

(司会)

ちょっと待ってください。

(佐藤)

最初、市の方が二人おりますけど、東京都から何も聞いていないという形でこちらに説明しているんですね。これはまったく失礼な話なんですよ、この話は。ここにきて聞くわけですか？東京都の考え方は違う。これは全くおかしい話ですよ。そして、もう一つ土屋課長から廃止はできないと言いましたね。是が非でもやり抜くということなんですね。やり抜くという事は、圏央道をご存知ですか？

山岳トンネルでも、あれだけの収用事件と行政訴訟やってるんですよ。それだけの覚悟ありますか。それなら、私たちが反対同盟を立ち上げていかなきゃならないんですよ。とりあえず、地権者、収用者、策定区域の人の意見を聞いてくださいよ。全部。知らせ出して。どういう事になるか大騒ぎになりますよ、これ。我々には何の責任もないんですよ。オブザーバーなんだから。まずは帯状の策定区域の人の生の意見を聞いてください。それからですよ、こんな話は。そこまでやり切る意志があるなら、やってください。最後にそれだけ言うておきます。以上。

(司会)

はい、西村さん、どうぞ。すみません、時間がおしてますので。

(西村)

はい、すごく短く言います。一つはこの20人が構成員だとしたら、やっぱりどういう答えにしろ、残りの6人の方の意見も聞いて欲しいという事が一つです。もう一つは、また残っちゃうと思いますけど、アンケートの件です。あと、資料がお願いしているのに出ていなかった分については、一つは議案書の中の別紙の図面というのが見つからないのですか？それもいただいて、見せていただいけません。もう一つ、糸井さんから出たテレビの映像、アーカイブ等の資料についても伺いたいです。とりあえず、事務的な事だけにしておきます。

(司会)

はい、すみません。時間がもう、会場が使えないものですから、今の件についてまとめていただけないでしょうか？

(糸井)

ごめんなさい、1分でいいです。

(土屋)

まずは廃止の部分ですけども、廃止を前提として、ようは即廃止をしてという事は、できませんという事をお話しました。今後のその議論の中の3つの考え方の中で無条件ではございませんけれども、代替機能の確保をされるのであれば、廃止という考え方もあるというようにお話をというか、お示しをさせていただいております。そういう結論になれば、都市計画の手続きの中でですね、廃止という選択も出てくるのかなと思っています。それから、今、西村さんの方からお話のございました図面の関係につきましても、再度確認しますけれども。後は、映像関係についてはですね、一応、我々の方では、41年当時の映像、それから11年、

13年等の映像について、入手をいたしました。ただ、この内容をこの場で上映するという事については、かなり疑義がございますので、そのものを個人に貸し出すと、構成員の方に貸し出すという形で対応させていただきたいとこのように思っております。以上であります。

(司会)

最後に糸井さん、1分をお願いします。

(糸井)

あの計画決定されたものが覆されたという事例は、昭和40年以降、たくさんあるんですね。これはもっと東京都さん調べればすぐ判る。昔は昭和50年以前は、一度計画決定されたら、なんびとが来たって、それは変わらないよと。大臣が来ようが、何様が来ようが変わらないよというような事を言われた経験がございますが、私たちはそれを覆して、住民側の意見に沿うような形で街づくりがなされたのは、経験をしていますし、他の事例でもたくさん見ている。もう一つ、念をおしておきたい事が。必要性っていうのは、僕が再三申し上げている基本的な事です。今まで質問してきた事、必要性に関わる問題は、すべてお話をいただくという事を、確約していただきたい。

(司会)

はい、河田さん。

(河田)

土屋さん、今廃止はできないと断言された、結構です。それはあなたの気持ちでいいんです。なぜできないのかちゃんと根拠をね、私たちが納得できる手続き論も含めてですね、示してもらわないと、ただ、大臣の一声みたいな、できませんじゃ納得できませんという事です。

(西村)

今の先ほどの土屋さんの発言の

(司会)

もういいかげんに、最後最後ってきているわけですから。

(西村)

先ほどの土屋さんのご発言は撤回して欲しいんですけど。無条件の廃止ではない

けれどとおっしゃったけれども、私たちは選択肢の中に、無条件の廃止があると考えております。先ほどの言葉だけは撤回してください、お願いいたします。

(司会)

じゃ、すみません、土屋さん、最後に。

(土屋)

それでは、平成 17 年の段階ですら、3つの考え方をということで示しております。その中では、一つは現在の計画をそのまま活かしていこうと、もう一つは幅員の見直しをして縮小していこうと、そのなかで、代替機能を確保したうえで、廃止という考え方を示しております。ですから、その範疇のなかですら、我々としては、考えていきたいと思っております。

(西村)

司会者の方、その枠の中から私たちは出られないのですか？この枠のなかで話せという事ではそういうことではないですよ。その形では私は承っておりません。

(司会)

話し合いですから、私はいいと思いますが、それがただ、それらが受けられるかどうかは、こちらの関係ですから。私がさっき判断できる、話じゃないんですよ。さっき逆に言われていますけど。それはその皆さんが話をしたいという事であればしても構わないと思いますよ。ただ、私にいいかどうかって言われても、私が誘導してるって話になってしまいますから。

(西村)

そうではないんですけど、今の土屋さんのご発言が不適當であるという、ご判断をしていただけるかと期待しただけです。わかりました。私たちはその事で束縛されないという事でわかりました。

(司会)

ちょっと時間も過ぎちゃって、まとめもしなければいけないんですけど、まとめについては、ちょっと、なかなか議論がまとまりませんでしたので、後で議事録等でやらせていただきたいと思いますので、宜しくお願いします。本日は本当に

(西村)

アンケートも次回。

(司会)

はい、アンケートについて、そうですね。時間がきてしまって、大変申し訳ありません。次回はですね、先ほどの話も含めてですね、是非、説明を一回聞いていただきたいと、いうふうに私は思います。これがまた駄目だという事になれば、また違う話になると思いますが。一つ宜しくお願いいたします。

(濱本)

アンケートの事は最初の方がいい。

(司会)

じゃ、次回はアンケートを最初にやります。宜しいですか？どうも有難うございました。すみませんでした、いろいろと。